

《体調不良児対応型保育》 利用のご案内

体調不良児対応型事業とは・・・

☆保育中に微熱を出すなど体調不良となった児童を、保育園において保護者が迎えに来るまでの間、保健室で、緊急的・一時的に看護師が対応します。

(ただし登園前からの体調不良児は対象とはなりません)

利用場所	保健室
利用定員	おおむね2人
利用日	月曜日～金曜日
対応可能な症例	発熱(38.0度未満)・発疹・咳・鼻水・腹痛など 重篤な全身症状を伴わないもの
対応できない症例	感染の恐れがある症状及び疾患 喘息等の慢性疾患および骨折等の外傷性疾患
嘱託医	医療法人児成会 ハラノ医院 小児科医師 原納 晶 箕面市新稲7-14-17 TEL (072) 724-2010
利用にあたっての留意事項	●登園前からの体調不良児はお預かりできません。

